



# くき

2013  
平成25年

8  
月号

No.81



## 主 な 内 容

- やります！ おもてなし力 <sup>アップ</sup> UP ..... 2
- 防災訓練を実施します ..... 3
- 久喜市の情報公開制度・個人情報保護制度・  
審議会等の会議の公開制度... 4～5
- 12月に生産緑地地区の指定希望者を  
募集します... 6～7
- 旬のおいしさ 久喜の梨 ..... 裏表紙

## 久喜提燈祭り「天王様」

7月12日(金)・18日(木)、久喜駅西口駅前周  
辺で、久喜提燈祭り「天王様」が開催され  
ました。

昼間は人形山車、夜は提燈山車が、賑や  
かな笛の音や、かね・太鼓のお囃子にのせ  
て、西口駅前周辺を練り歩きました。

駅前のロータリーに提燈山車が入ってく  
ると祭りは最高潮。山車を近づけあつた  
り、くるくる回転させたりすると来場者か  
ら大きな歓声が上がっていました。

(写真は18日)



市公式フェイスブック

『広報くき』『広報くきお知らせ版』は、市内各公共施設などに置いています。  
また、市ホームページ <http://www.city.kuki.lg.jp> から、PDFでご覧になれます。



市公式ツイッター



# やります！おもてなし力UP

## 「接遇力向上宣言」

市では、市民の皆さまから親しまれ、信頼される市役所を目指すため、接遇（おもてなし）力の向上に向けたさまざまな取り組みを実施していきます。

### 接遇力向上に向けた新たな市内組織

若手職員を「接遇リーダー」



久喜市長 田中暉二  
(接遇力向上市内会議会長)

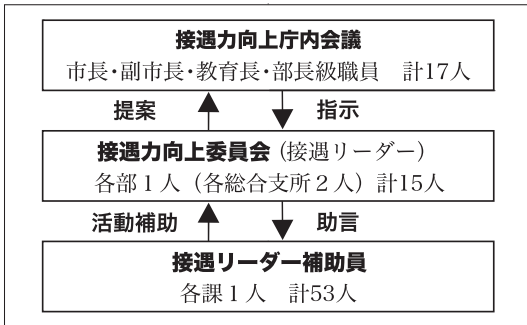
私は、住民サービスの原点は、適切な接遇（おもてなし）にあると考えております。

これまでも適切な接遇を心掛けるよう職員に呼びかけてきたところではありますが、一部の職員の対応が不適切であったり、職員によって対応の仕方に温度差があったりするなど改善すべき点について、市民の皆さまからご指摘をいただいているのも事実でございます。

そこで、今年度を「職員接遇改革元年」として、「やります！おもてなし力UP～接遇力向上宣言～」をスローガンに掲げ、市役所は変わったと市民の皆さまから言っていただけるよう、徹底的に接遇力の向上を図ってまいります。

「やります！おもてなし力UP～接遇力向上宣言～」をスローガンに掲げ、市役所は変わったと市民の皆さまから言っていただけるよう、徹底的に接遇力の向上を図ってまいります。

### 接遇力向上に向けた市内組織



市役所窓口をご利用いただき

### おもてなし力UPに向けた主な取り組み

#### ●市役所窓口アンケートの実施

さらに、接遇リーダーで構成する「久喜市接遇力向上委員会」および市長、副市長、教育長、部長級職員で構成する「久喜市接遇力向上市内会議」を設置し、接遇力向上に向けたさまざまな取り組みなどを協議決定してまいります。

いた皆さまから、職員の対応についての「ご意見等を伺うためのアンケートを実施します。皆さまからいただいたご意見等につきましては、今後の接遇力の向上に役立たせていただきます。

#### アンケート回収箱設置場所

市役所1階総合案内、菖蒲総合支所1階ロビー、栗橋総合支所1階ロビー、鷺宮総合支所1階ロビー、中央・東西・森下・栗橋・鷺宮の各公民館、中央・鷺宮の各図書館、栗橋の各文化会館、ふれあいセンター久喜、鷺宮東・鷺宮西の各コミュニティセンター、菖蒲・鷺宮の各温水プール、栗橋B&G海洋センター



#### アンケート回答方法

アンケート用紙（回収箱に備え付けおよび市ホームページからもダウンロード可）に必要な事項を記入の上、回収箱に投入するか、持参または郵送、FAX、Eメールで、人事課人事研修係（〒346-18501 所在地記入不要）

☎ 22・3319 / Eメール jinji@city.kuki.lg.jp

#### 調査項目

- ① 職員の態度・対応
- ② 職員の身だしなみ
- ③ 職員の説明
- ④ 用件が済むまでの時間

※①～④について、5段階（満足～不満）で評価

その他、職員の対応等について、お気付きの点（良い点・悪い点）をご記入ください。



#### ●その他の取り組み

- ・その他にも次の取り組みなどを実施してまいります。
- ・目標を定めた接遇強化月間の設定
- ・接遇に関する自己チェックの実施
- ・全職員を対象とした接遇に関する研修

問合せ 人事課人事研修係  
(内線2263)

# デマンド交通の運行が始まります

今回は、「菖蒲地区」と「栗橋・鷺宮地区」で運行するデマンド交通の目的地（乗降ポイント）について、お知らせします。

問合せ 生活安全課交通防犯係（内線2634）

## ●目的地（乗降ポイントの種別）

総合支所等	保健・医療施設	介護・高齢者福祉施設	医療機関	社会福祉・障がい者福祉施設
歯科医療機関	児童福祉施設	保育園・幼稚園	大規模店舗等	公民館・コミュニティセンター等
駅	小・中学校	高等学校	金融機関	スポーツ・レクリエーション・公園
観光施設等	図書館等	郵便局	接骨・整骨院等	農業・商業・勤労者施設

※上記は、菖蒲地区と栗橋・鷺宮地区の2つの地区を合わせて表示していますので、各地区にないものもあります。  
 なお、詳しい施設名は、9月1日号と一緒に全戸配布する目的地（乗降ポイント）一覧をご覧ください。

## ●利用までの流れ

### ①登録申請をする

利用するには、事前に利用者登録が必要です。申請書に必要事項を記入し、生活安全課または各総合支所市民課もしくは運行事業者（※）へ申請してください。（郵送やFAXも可能）  
 登録の完了は、はがきでお知らせします。  
 ※菖蒲タクシー(有)、栗橋構内野本タクシー(有)

### ②予約する

デマンド交通予約センター（※）へ電話で連絡します。



※菖蒲タクシー(有)

### ③利用する

自宅等で乗車し、目的地等へ向かいます。



## ●利用登録申請書の全戸配布について

広報くき7月1日号で掲載した利用者登録申請書は、8月1日号から変更して、9月1日号と一緒に全戸配布します。



昨年久喜地区で行われた訓練の様子

9月7日(土)  
8時～11時

**防災訓練を実施します**

市では、久喜・菖蒲・栗橋・鷺宮地区の4会場  
 で、防災訓練を実施します。  
 訓練会場までの参加過程を「避難誘導訓練」と  
 して位置付けていますので、会場までの交通手段  
 は、できるだけ徒歩または自転車等でお越しく  
 ださい。  
 訓練は、災害時、住民の防災活動に役立つ種  
 目を中心を実施します。

問合せ 消防防災課危機管理係（内線2645）

訓練内容 倒壊建物救出訓練  
 担架作成・搬送訓練、応急手  
 当訓練ほか  
 ※久喜地区では、市・建築士  
 会による木造住宅の無料簡  
 易耐震診断を実施します。

診断を希望する方は、確認  
 申請図書（ない場合は平面図）  
 をご持参ください。なお、診  
 断結果については、後日お渡  
 します。

日時	会場	
9月7日(土) 8時～11時 (予定)	久喜地区	久喜総合運動公園
	菖蒲地区	菖蒲小学校
	栗橋地区	栗橋いきいき活動センターしずか館
	鷺宮地区	鷺宮運動広場

※久喜地区会場は雨天決行。ただし、災害発生のおそれがある場合は中止します。  
 その他の会場は雨天中止。

# 久喜市の情報公開制度・ 個人情報保護制度・ 審議会等の会議の公開制度

市民の皆さんに情報公開制度や個人情報保護制度、審議会等の会議の公開制度の概要を紹介し、併せて平成24年度の実施状況と運営状況を公表します。

問合せ 公文書館公文書係 ☎23・5010

## 開かれた市政を目指して



### 情報公開制度

情報公開制度は、市が保有する公文書を請求によって公開し、公正で開かれた市政の発展に寄与することを目的とした制度です。

市が保有する公文書は原則全て公開しますが、個人情報などの条項で定める非公開情報は公開しない場合もあります。

#### ◆情報公開の実施状況

平成24年度の実施状況は、表1・表2のとおりです。

表1の「申出」とは、次に掲げる日より前に作成・取得した公文書の公開を請求する場合があります。

- ・旧久喜市：平成5年10月1日
- ・旧菖蒲町：平成15年4月1日
- ・旧栗橋町：平成14年4月1日

表1 情報公開請求の受け付け件数・決定件数(平成24年度)

区別	受け付け実数	取り下げ数	受け付け件数	決定件数	決定の内訳		
					公開	一部公開	非公開
請求	35	3	32	52	14	34	4
申出	1	0	1	1	0	1	0
合計	36	3	33	53	14	35	4

※受け付け1件につき決定が2件以上になる場合があります。

表2 情報公開請求に対する実施機関別の決定件数(平成24年度)

実施機関名	決定件数	監査委員	0
市長	52	農業委員会	1
教育委員会	0	固定資産評価審査委員会	0
選挙管理委員会	0	議会	0
公平委員会	0	合計	53

表3 個人情報開示請求の受け付け件数・決定件数(平成24年度)

受け付け実数	取り下げ数	受け付け件数	決定件数	決定の内訳		
				開示	部分開示	不開示
0	0	0	0	0	0	0

表4 個人情報の簡易開示件数(平成24年度)

簡易開示の名称	開示件数
職員採用試験(人事課)	20
任期付市費負担教職員採用試験(指導課)	0

### 個人情報保護制度

個人情報保護制度は、市が保有する公文書に記載のある方の請求によって、公文書を開示・訂正・削除・利用中止する制度です。市が保有する公文書は原則全て本人開示ですが、第三者情報などの条項で定める非開示情報は開示しない場合もあります。

また、この制度は、市の実施機関に対して、個人情報の適切な取り扱いも義務付けています。

#### ◆個人情報開示等の実施状況

平成24年度の実施状況は、表3・表4のとおりです。

なお、訂正・削除・利用中止の請求はありませんでした。

・旧鷺宮町：平成13年4月1日

◆ 公文書の公開請求から決定までのおおよその流れ ◆

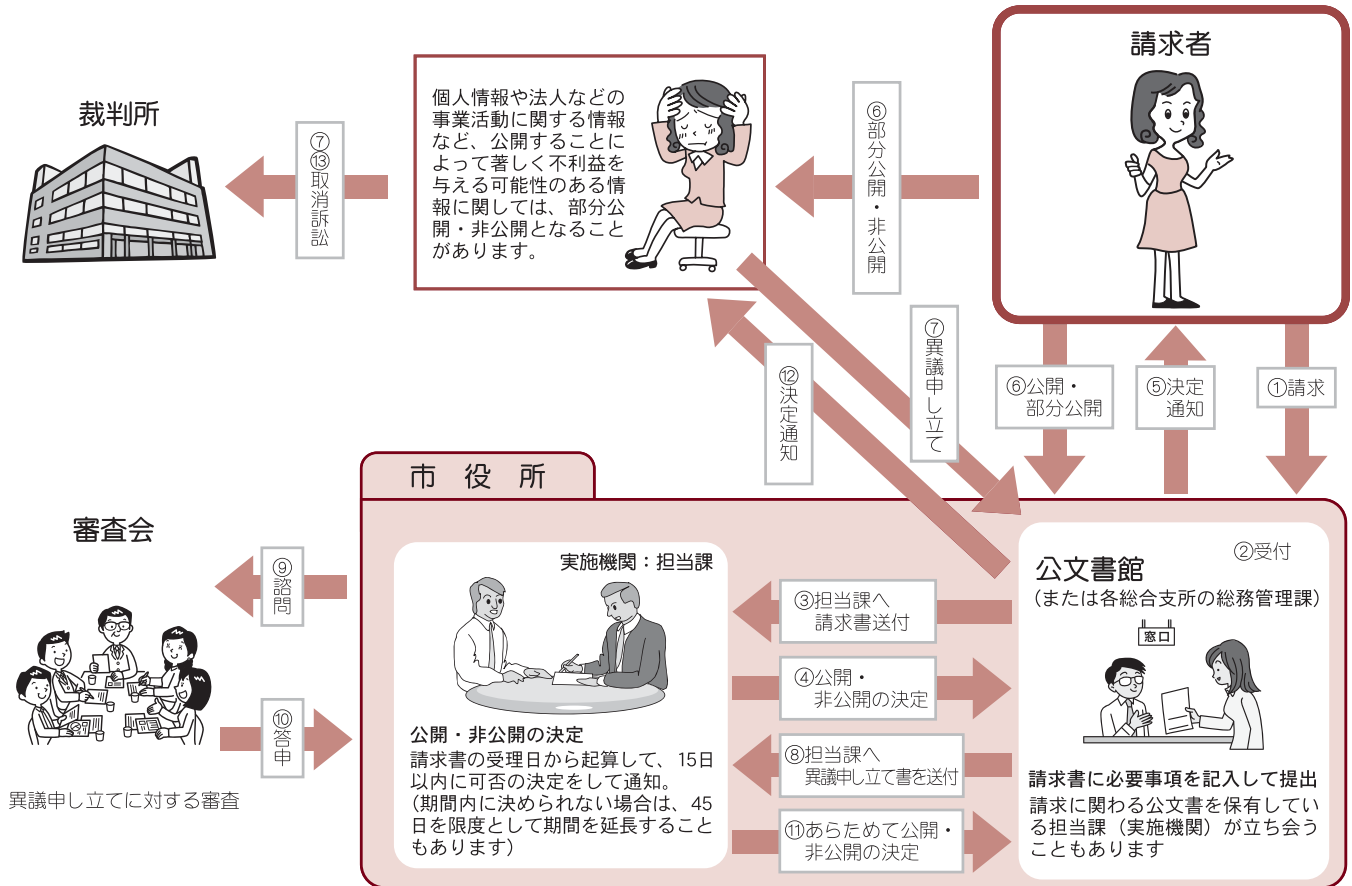


表5 審議会等の会議の開催総数&傍聴者総数 (平成24年度)

	開催総数	開催の内訳			傍聴者総数
		公開	一部公開	非公開	
市長	256	83	0	173	194
教育委員会	43	39	0	4	24
合計	299	122	0	177	218

◆ **審議会等の会議の運営状況**

平成24年度の運営状況は、表5のとおりです。

◆ **審議会等の会議の運営状況**

なお、非公開の会議は、公務災害補償等認定委員会1回、指定管理者候補者選定委員会1回、民生委員推薦会1回、障害程度区分認定審査会13回、介護認定審査会156回、栗橋駅西土地区画整理審議会1回、障がい児就学支援委員会4回です。

市の審議会等(附属機関)の会議を原則公開とする制度です。

会議の開催は、事前に市民参加コーナーや市ホームページで周知してまいります。公開される会議はどなたでも傍聴できます。また、公開した会議の会議録は、公文書館の閲覧室や市ホームページ等で後日ご覧になれます。

**審議会等の会議の公開制度**

**個人情報保護 Q & A**

Q ダイレクトメールや営業電話は違法ではないのですか

A 個人情報保護法では、事業者が、適正に取得した個人情報を、適正に利用する場合は、適法としています。

ただし、5000件を超える個人情報を取り扱う事業者には、個人情報の取り扱いに関する苦情を適切かつ迅速に処理する努力義務(法第31条第1項)も課していますので、そのような事業者の場合は、その事業者の苦情相談窓口にご相談してみることが考えられます。

また、架空請求など悪質と思われるダイレクトメールや営業電話などの場合は、連絡をとると、逆にさらなる個人情報や金品などを要求してくる場合がありますので、無視したり、国民生活センターや市の消費者相談窓口(生活安全課)などに相談したほうが有効な場合もあります。

(参考:国民生活センターホームページ [http://www.kokusen.go.jp/jrei/data/200509\\_1.html](http://www.kokusen.go.jp/jrei/data/200509_1.html))

さらに、特定商取引に関する法律では、電話勧誘販売で、契約を締結しない旨の意思表示をした者に対する勧誘の継続や再勧誘を禁止していますので、勧誘商品によっては、この規定を活用することも一つの方法です。

(参考:消費生活安全ガイドホームページ <http://www.no-trouble.go.jp/>)

# 12月に生産緑地地区の 指定希望者を募集します

## 生産緑地地区とは

市街化区域内にある農地等の生産活動により生み出される緑地機能に着目して、公園や道路等の公共施設用地に適した農地等を計画的に保全し、良好な都市環境を形成するために定める都市計画の制度です。



## 生産緑地地区に 指定されると

### ① 行為の制限

生産緑地地区に指定された農地等は、適正な管理が義務付けられ、建物の建築や宅地の造成などが原則できなくな

ります。

### ② 買い取りの申し出

生産緑地地区に指定された農地等は、次の要件のいずれかに該当した場合、市に買い取るよう申し出ることができません。ただし、買い取ることができない場合もありますので、あらかじめ留意ください。

・ 指定後30年を経過したとき

・ 中心となって農業等に従事している方が、亡くなった場合、または病気等により従事することが不可能となった場合

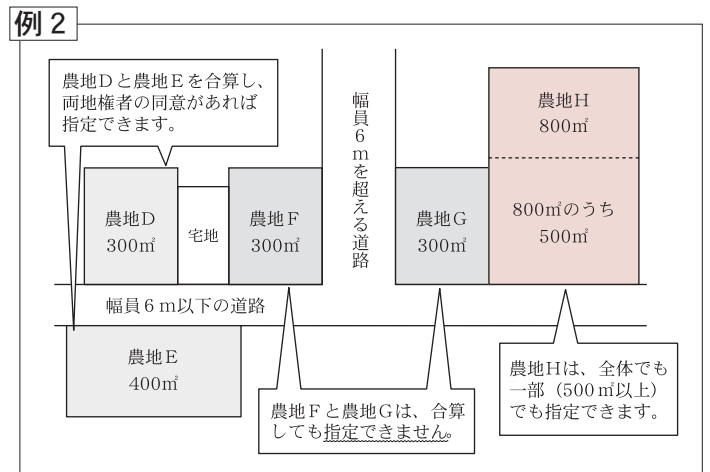
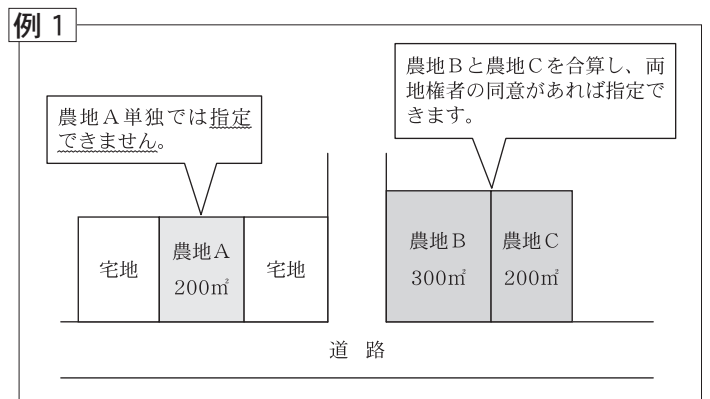
### ③ 土地の評価方法

生産緑地地区に指定された農地等の資産評価は、市街化調整区域の一般農地の評価方法と同様に取り扱い、算出した評価額を基に、固定資産税および都市計画税が課税されます。

## 指定の要件は

生産緑地地区に指定できる農地等は、次に掲げる全ての要件を満たす一団の区域とし、土地所有者の申請に基づき、市が都市計画決定の手続きを経て指定します。

一団農地などの取り扱い説明図



① 公害または災害の防止、農林漁業と調和した都市環境の保全等、良好な生活環境の保全に相当の効用があり、かつ公共施設等の敷地の用に供する土地として適しているものであること

② 500㎡以上の規模の区域であること

③ 用排水その他の状況を勘案して農業の継続が可能な条件を備えていると認められるものであること

### ◆ 一団の農地等の取り扱い

① 一団とは、物理的に一体的な地形のまとまりを有している状態をいい、一筆で500㎡未満の場合でも、隣接する土地との一体性が確認でき

② 隣接する他人の土地を合わせて、500㎡以上の農地等とすることが可能です。ただし、指定する農地等の所有者その他関係権利者(※1)全員の同意が必要となります。

※1 所有者その他関係権利者

- 土地の所有権を有する者
- 對抗要件を備えた地上権または借地権を有する者
- 登記した永小作権、先取特権、質権、抵当権を有する者
- 権利に関する仮登記、差押えの登記名義人
- 土地に関する買戻しの特約登記名義人

③ 土地と土地の間に幅員6mを上限とする道路または水路(※2)が介在する場合でも、一体性が確認できれば、一団の農地等として認められる場合があります。

※2 道路または水路  
公道等(官地)が前提であり、路地状敷地などの通路(民地)は対象外となります。また、道路と水路の両方が介在する場合には、合算幅員6mを上限とします。

**指定ができない土地は**

① 農地法第4条または第5条(宅地等への転用)の届け出が行なわれていない農地等

② 都市計画事業の認可または承認が行われている施設の区域と重複する農地等

③ おおむね1年以内の工事着手が確実で、主要な生活道路の区域と重複する農地等

④ 計画的な市街地形成を図るうえで、土地区画整理事業等の施行に支障があると認められる農地等

⑤ 高度利用地区(※3)に指定されている区域内の農地等

※3 高度利用地区

市街地における土地の合理的かつ健全な利用と都市機能の更新を図るため、建ぺい率および容積率の割増や壁面後退などの都市計画を個別に定めた地区です。

**説明相談会および  
申請の受け付け等**

■説明相談会

日程 10月1日(火)～11月29日(金) 9時～17時

※土・日曜日、祝日を除く

場所 都市整備課または各総合支所  
持参するもの 位置図(農地等の位置が分かる地図)、公図の写し、土地登記簿謄本、現況写真

■申請の受け付け

日程 12月2日(月)～20日(金) 9時～17時

※土・日曜日を除く

場所 都市整備課  
持参するもの 説明相談会でお知らせします。

※日程等の詳細のほか、生産緑地地区の制度内容、固定資産税等の評価方法を示した資料については、菖蒲地区、栗橋地区および鷺宮地区の市街化区域内に農地を所有している全ての方へ、8月中に郵送する予定です。

問合せ 都市整備課公園係

(内線3745)



公文書館 第4回企画展

**「公文書館所蔵資料のご案内」  
「過去から学ぶ市民学習のヒント」**

公文書館が所蔵する数々の歴史資料の中から、利用しやすく、かつ、興味ある資料を、よりすぐってご紹介いたします。

初級編では、利用者からの各種相談に対して、公文書館職員がご案内することが多い資料を中心に紹介します。

中級編では、既刊の『久喜市史』などでは触れられていない、初めて公開する資料を中心に、分かりやすくご紹介いたします。

市民学習のヒントになるものが発見できるかもしれません。足を運んでみませんか。

**初級編より**



旧公図



例規集

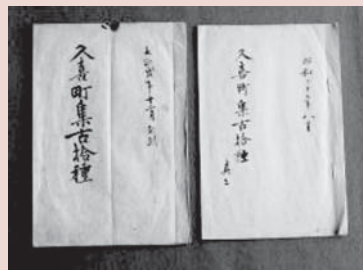


広報紙

**中級編より**



江戸時代の絵図の写し



「久喜町集古拾種」  
「久喜町集古拾種 其三」

開催期間 8月20日(火)～10月31日(木) (土曜日、祝日を除く)  
開催時間 9時～17時  
場所 公文書館1階展示室  
入館料 無料  
問合せ 公文書館公文書係 ☎23-5010

# 地球温暖化防止に向けた市の取り組み結果をお知らせします

市では、平成24年3月に「久喜市環境保全率先実行計画」を策定し、市の事務・事業活動によって排出される温室効果ガスの総排出量を、平成28年度に5%以上（対平成22年度比）削減する目標を立て、積極的に取り組みました。

平成24年度に市の事務・事業活動によって排出された温室効果ガスの総排出量は、10,258トンでした。平成22年度（基準年度）比で、約13.1%削減することができました。

問合せ 環境課環境企画係（内線2823）

## 平成24年度取り組み結果

項目	主な取り組み内容	取り組み項目	結果 (平成22年度比)	平成28年度 目標値※1
電気使用量 ★	昼休み時の消灯、ノー残業デーの実施、トイレ・給湯室・会議室等のこまめな消灯、冷暖房温度の適正管理、太陽光発電システムの活用等	—	14.5%削減	6.1%削減
施設の燃料 使用量 ★	ボイラー等の適正な運転、冷暖房温度の適正管理、沸かし過ぎや確実な栓締め等ガス器具等の適正使用、省エネルギー機器の導入等	都市ガス	18.0%削減	1.0%増以内
		LPガス	15.2%削減	±0
		灯油	9.9%増	1.4%削減
		A重油	43.7%削減	30.3%削減
公用車の燃料 使用量 ★	水曜日ノーカーデーの実施、出張時の公共交通機関の利用、公用自転車の利用、アイドリングストップの実施等	ガソリン	1.7%削減	11.0%増以内
		軽油	2.5%増	±0
水道使用量	節水コマの取り付け、こまめな蛇口の開閉、トイレの1回流し等	—	3.9%削減	0.1%削減
ごみの減量	分別回収ボックスの活用、使い捨て容器の購入や使用を控える、物品の共有化等	本庁舎	80.4%削減	62.5%削減
		全庁	○	分別の徹底
コピー用紙 購入枚数	ミスコピー用紙の裏面使用、両面印刷・両面コピーの実践、会議資料の簡略化、必要最小部数の作成、市役所LANによるメール・掲示板の活用等	—	12.4%削減	5.4%削減
グリーン購入 の推進	購入前にグリーン製品であることを確認、環境汚染物質を発生する可能性のある製品の購入を控える、グリーン購入情報提供システムの利用等	—	購入率89.2%	購入率95%以上
公共事業に係る 環境配慮 (A評価の割合)	公共事業環境配慮項目の実施、低騒音・低振動型の建設機械の使用、再生資源の活用、工事現場からの汚染防止、建設廃棄物等の適正処理等	—	A評価割合 100%	A評価割合 95%以上

★印は、温室効果ガス排出量算定の基礎となる項目です。

※1 平成28年度目標値は、「久喜市環境保全率先実行計画」（平成24年3月策定）で定めた目標値です。

## 久喜市環境推進協議会会員募集

市内事業所や環境活動をする市民団体（5人以上で構成）

等で構成された環境推進協議会の会員を募集しています。

当協議会では、身近で誰にでもできる環境配慮に関する取り組みを、協働意識のもとに推進していきます。

また、事例発表や情報交換等を実施しています。

なお、当協議会では、平成25年度に環境の保全と創造に関し、重点的に取り組む事項として8項目を定めました。

- ① 節電の徹底
- ② 自家用車の使用をできるだけ自粛する（ノーカーデーの推進）
- ③ アイドリングストップ運動

の推進

④ 節水の推進

⑤ グリーン購入の推進

⑥ タバコ・空き缶のポイ捨ておよび犬のフンの放置禁止の徹底

⑦ つくる緑および残す緑に努める

⑧ 緑のカーテン設置の推進

一人では効果が小さくても、みんなで力を合わせれば大きな成果をあげることができま

す。市の環境の保全と創造に向けた活動を協働して推進していきましょう。

申込み・問合せ 同協議会事務局（環境課内 内線2824）

### チャレンジ25キャンペーン 地球温暖化を防止しよう！

地球温暖化の問題は、私たちの生活の中で、より身近なものになっています。私たち一人一人が、日々の暮らしでできることにチャレンジしませんか。

問合せ 環境課環境企画係（内線2823）

＜エコな生活スタイルを選択しよう＞

- ① 公共交通機関などを利用しよう
- ② 節電・節水を心掛けよう
- ③ ふんわりアクセルやアイドリングストップなどのエコドライブを実践しよう
- ④ 食材の使いきりや中火を上手に使い、エコクッキングを実践しよう
- ⑤ マイバックやマイボトルの活用、地産地消商品の選択など、身近なエコ対策を実践しよう

※チャレンジ25とは2020年度までに、温室効果ガス排出量を1990年比で25%削減する取り組みです。



# 市民意見提出制度による 意見募集

## ◆久喜市生涯学習推進計画 (久喜市まなびすとプラン) (案)

計画(案)の概要 市の生涯学習推進施策を計画的、総合的に推進するための計画

意見提出期間 8月13日(火)～9月12日(木) 消印有効

意見提出できる方

- ①市内在住・在勤・在学者
  - ②市内で事業を営みまたは活動する方
  - ③市に対して納税義務を有する方
  - ④案件に利害関係を有する方
- 計画(案)の閲覧 市民参加コーナー、市ホームページの

◆久喜市文化会館運営委員会  
内容 菫浦文化会館と栗橋文化会館の運営に関する必要な事項の調査・審議  
応募資格 18歳以上の市内在住・在勤・在学者  
※既に五つ以上の審議会などの委員を兼任している方は応募できません。  
募集人員 3人  
委員構成 公募による市民、学識経験者、芸術文化団体関

「市民参加のページ」で8月12日(月)からご覧になれます。

市民参加コーナー・意見箱設置場所 市役所1階ロビー、各総合支所、公文書館、ふれあいセンター久喜、中央・東・西・森下・栗橋・鷺宮の各公民館、菫浦・栗橋の各文化会館、栗橋・鷺宮東・鷺宮西の各コミュニティセンター、菫浦老人福祉センター、中央・鷺宮の各図書館、総合第1体育館、菫浦・鷺宮の各温水プール、栗橋B&G海洋センター

意見提出方法・問合せ 意見書(市民参加コーナーで配布)

## 委員募集

係者または代表者など(計10人)

委員の任期 委嘱日から2年  
会議の開催予定 年2回程度  
報酬 月額6000円  
募集期限 8月31日(土) 必着  
応募方法・問合せ 住所・氏名・生年月日・性別・電話番号・応募動機(400字程度)を明記の上、持参または郵送 FAX、Eメールで、菫浦文化会館(〒346-10106

市ホームページからもダウンロード可)に必要な事項を記入の上、意見箱に投入するか、持参または郵送、FAX、Eメールで、生涯学習課生涯学習係(〒346-18501

所在地記入不要 内線4281/☎21・4977/Eメールshogaiagakushu@city.kuki.jp)へ

検討結果の公表 提出意見の概要・意見に対する市の考え方・計画(案)の修正内容を

市民参加コーナー、市ホームページ等で氏名・住所を除き公表します。  
※個別の回答は行いません。

# 介護保険相談員募集

業務内容 介護保険等の相談および訪問業務

勤務先 久喜中央地域包括支援センター(介護福祉課内)

応募資格 保健師、看護師、介護支援専門員のいずれかの資格を有する方

※要普通自動車免許

勤務日 月～金曜日(週3日)

8時30分～17時15分  
募集人数 1人  
報酬 月額1万円

採用時期 9月

募集期限 8月20日(火)

申込み・問合せ 介護福祉課地域包括支援係(内線3276)

# 市役所臨時職員募集

市では、臨時職員の登録希望者を随時募集しています。

臨時職員は、登録された方の中から必要に応じて、採用します。

一般事務のほか、保育士、看護師、保健師等の資格(免許)のある方も、随時登録を受け付けています。

賃金(月額)

・一般事務 6480円

・保育士等 7040円

・看護師等 8800円

・保健師等 1万400円

※ほかに、通勤費相当額、期末勤勉手当相当額を支給する場合があります

勤務時間 月～金曜日 8時30分～17時15分

※この時間以外での勤務の場合有り



## 土地の登録をしませんか 代替地登録制度

代替地登録制度は、公共事業の実施で移転する方のため、の移転候補地として、「私の土地を提供してもよい」という方の土地（市街化区域、調整区域を問わず）をあらかじめ登録しておく制度です。

なお、登録による制約はなく、いつでも自由に登録を取り消すことができます。

**登録条件** 次の全てを満たす場合登録できます。

- ①原則として一区画の面積が120㎡以上で公道に接し、形状がよいこと
  - ②所有権者および所有面積が明確であること
  - ③所有権以外の権利が設定されていないこと、または売買までに諸権利の抹消が確定すること
- 税制上の優遇措置 代替地の売買契約が成立した場合は、一定の条件のもとに最高で1500万円の特別控除の適用が受けられます。
- 申請方法・問合せ 土地登録申請書（建設管理課で配布。市ホームページからもダウンロード可）に必要事項を記入の上、持参または郵送で、建設管理課用地係（〒346-18501 所在地記入不要 内線3626）へ

## コミュニティ助成事業の補助金を活用してみませんか

市では、コミュニティの健全な発展を図るため、（財）自治総合センターが実施するコミュニティ助成事業を財源として、コミュニティ活動に対する補助を行っています。

**対象事業** 自治会等がコミュニティ活動に直接必要な施設または設備の整備を行う事業で平成26年度に実施する事業（過去の事例：集会所の備品整備、山車の修繕等）

**補助限度額** 250万円

※対象は100万円以上の事業

- 事業計画書提出期限 9月6日（金）
- 提出先・問合せ 自治振興課 市民活動推進係（内線2624）／各総合支所市民課（菖蒲・内線110／栗橋・内線217／鷺宮・内線132）

## 出産直後のお母さんにホームヘルパーを派遣します

**支援内容** 母親の身体的状況に応じて、炊事、洗濯、掃除、買い物など、必要な家事全般と沐浴の補助

**対象** 出産後退院日から3か月以内で、20日間を限度

- 費用 所得に応じて1時間当たり0円～950円
- 申し込み・問合せ 子育て支援課子育て支援係（内線3283）

## 成人式のお知らせ

市では、新成人の門出を祝い励ますため、次のとおり成人式を開催します。

新成人の皆さんの出席をお待ちしています。

期日 平成26年1月12日（日）

※各会場とも手話通訳者を配置します。

**対象** 平成5年4月2日～平成6年4月1日に生まれた市内在住の方

※市外へ転出した方で出席を希望する方は、生涯学習課にご連絡ください。

**案内状送付時期** 12月上旬

その他 酒類の持ち込みは禁止します。また、飲酒者の入内はできません。

## 成人式実行委員募集

成人式の企画・運営をする実行委員を募集します。

**内容** 成人式の催しの企画（月1回程度の打ち合わせ）、当日の式典および催しの運営（受付、司会など）

**募集人数** 久喜・菖蒲・栗橋・鷺宮地区ともに各8人（超えた場合抽選）

**申込期限** 8月30日（金）

**申込方法・問合せ** 直接または電話、FAX、Eメールで、生涯学習課生涯学習係

地区	時間	場所
久喜	13時受け付け 13時30分開会	久喜総合文化会館
菖蒲	10時受け付け 10時30分開会	菖蒲文化会館 (アミーゴ)
栗橋	13時受け付け 13時30分開会	栗橋文化会館 (イリス)
鷺宮	10時受け付け 10時30分開会	鷺宮西コミュニティ センター(おとり)



昨年の菖蒲地区実行委員の皆さん

（内線4283）☎21・4977／Eメール shogagaku@city.kuki.lg.jp

## 乳幼児をお預かりします 子どものショートステイ

保護者が病気や出産などで一時的に子どもの養育ができないうちに、子どもを富士見乳児院（本町7の2の72）や愛泉乳児園（加須市土手2の15の57）でお預かりします。

対象 3歳未満の乳幼児  
利用期間 原則7日以内  
費用 所得に応じて1日当たり0円～5350円  
その他 事前の健康診断（検査含む）と、状況に応じて予

防接種が必要となります。  
※満床や感染症流行時など利用できない場合があります。  
申込み・問合せ 子育て支援課子育て支援係（内線3283）

## 平成24年度住民基本台帳の 閲覧状況を公表します

住民基本台帳の閲覧は、営利を目的とした閲覧は禁止されていますが、公的機関による世論調査対象者の抽出など公共的・公益的な目的に限り実施しています。

詳しい内容は市ホームページでご覧になれます。  
閲覧状況 住民基本台帳法第

## 年金コラム

### 国民年金保険料は 安心・便利な口座振替で

#### 口座振替の種類

- ① 毎月納付  
(例) 9月末日に8月分振替
- ② 毎月早割（割引制度有り）  
(例) 8月末日に8月分振替
- ③ 6か月前納（割引制度有り）  
(例) 4月末日と10月末日にそれぞれ6か月分振替

11条の2第1項に基づく閲覧（統計調査、世論調査、学術調査研究などで公益性が高いと認められるもの）：27件  
内訳 国または地方公共団体の機関が委託者となつているもの：11件／大学等の学術調査研究機関が委託者となつて

定める基準に照らして公益性が高いと認められる団体が委託者となつているもの：15件  
※住民基本台帳法第11条第1項に基づく閲覧（国または地方公共団体の機関による閲覧はありません）  
問合せ 市民課（総合窓口）市民係（内線2665）

④ 1年前納（割引制度有り）  
(例) 4月末日に1年分振替手続き 口座振替を希望する月の前々月まで（10月末日から振替を希望する場合は8月末日まで）に、金融機関で手続きをしてください。  
持参するもの 口座振替納付（変更） 申出書／送付されている納付書／預金通帳／通帳届出印  
その他 月末が金融機関等の

休日の場合、振替日はその翌営業日です。残高不足で口座振替ができない場合、翌月末に再度振替をし、それでもできないときは、日本年金機構から納付書が送付されます。  
問合せ 市民課市民係（内線2663）／各総合支所市民課（菖蒲・内線1221／栗橋・内線215／鷲宮・内線126）／春日部年金事務所 048・737・7112

## 行政相談委員に委嘱されました

鷲宮地区



澤田 文子さん

6月1日付で、総務大臣から委嘱されました。  
行政相談委員は、行政サービスに関する苦情、行政の仕組みや手続きに関する問い合わせなどの相談を受け付け、その解決のための助言や関係行政機関に対する通知などの仕事を行っています。

## シェイクアウト訓練を 実施します

8月31日(土)に白岡市で行われる埼玉県・白岡市総合防災訓練にあわせて、県下一斉シェイクアウト訓練が実施されます。

この訓練は、同時刻に一斉に下図の「安全行動1-2-3」を行うことで、「自分自身の安全は自分で守る」ことを身に付け、日頃の防災対策を確認するきっかけづくりとする訓練です。



- ①ドロップ：まず低く！
- ②カバー：頭を守り！
- ③ホールド・オン：動かない！

問合せ 消防防災課危機管理係（内線2646）

# 久喜地区「平和と人権のつどい」開催

小・中学校の児童・生徒が学校のことや、日常生活を通じて日頃考えていること、感じていいることを発表します。この機会に、子どもたちの思いに耳を傾け、共に平和や人権問題について考えてみませんか。

皆さんお誘い合わせの上、ご来場ください。  
**日時** 9月14日(土) 9時受け付け／9時20分～12時15分  
**場所** 久喜総合文化会館大ホール等  
 ※手話通訳者を配置します。

**内容** 小・中学生による人権作文の発表／市内全児童・生徒が作成した「埼玉10万人メッセージー夢 希望：埼玉10万人の折鶴ー届け はばたけ 埼玉の鶴ー」埼玉心の木の展示／人権啓発用行灯・平和の絵画の展示／福祉施設等による展示・販売／啓発品の配布／アトラクション出演団体：たから保育園、あけぼの東幼稚園、江面第一小学校、久喜高齢者大学混声合唱団、久喜婦人会連合会／地域間交流団体

なり、その後の成長に悪影響を及ぼす可能性もあります。さらには、いじめた側の子どもたちや、いじめを見て見ぬふりをした子どもたちも、その後の成長の中で自らが行ったことを振り返り、苦しむこととなります。いじめは、被害者はもちろん加害者も傍観者をも不幸にするのです。また、いじめは、当人同士での解決が困難であるにもかかわらず、子どもは周囲の大人に対して、なかなか声を出して相談できないものです。大人は、子どもからのSOSを見逃さないよう、子ども

：栗橋幼稚園  
 ※託児有り（9月6日(金)までに要予約）  
**共催** 久喜市人権啓発久喜実行委員会、久喜市、久喜市教育委員会、久喜人権啓発活動地域ネットワーク協議会  
**問合せ** 人権推進課人権推進係（内線23321）／生涯学習課人権教育係（内線4286）



埼玉心の木

たちの日常生活に気を配ることが重要ではないでしょうか。

県では、「すべての県民がお互いの人権を尊重しながら共に生きる社会」の実現に向けて、県、市町村はもとろん県民総ぐるみで、「人権尊重社会をめざす県民運動」を展開しています。

**8月は「人権尊重社会をめざす県民運動強調月間」です。**

**問合せ** 生涯学習課人権教育係（内線4286）

# 同和問題を考えましょう

正しく知ることが大事

多くの人が、同和問題を「ひとごと」と考えているかもしれませんが。なるべく触れないようにしておこう、という人もいるようです。

よく、「わざわざ寝た子を起すことはない。放っておけば、差別は自然になくなるのではないか」という意見が聞かれます。しかし、本当にそうでしょうか。

差別をなくすためには、私たち一人一人が同和問題を正しく理解することが大切です。問題を解決するには、まず問題をよく知ることから始まります。普段から正しい知識を身に付けていけば、問題に出会ったときに正しく対処することができます。同和問題は、私たちがとって身近で、重要な人権問題の一つなのです。

## 同和問題とは

何世紀も前に生み出され、「人権の世紀」と呼ばれる21世紀においても、いまだに残っている日本固有の人権問題があります。

それが同和問題です。同和問題とは、同和地区と呼ばれる特定の地域の出身であることや、そこに住んでいること

を理由に、結婚を反対されたり、就職ができなかったり、日常生活の上でさまざまな差別を受けるといった問題です。このような問題は、憲法が全ての国民に保障している基本的人権が侵害されている人権問題であり、憲法で定めている基本的人権の尊重に反すること、重大な人権侵害です。同和問題は決して過去の問題ではありません。いまだに残る差別意識を解消するために、私たち一人一人が自らの課題として取り組む必要があります。

## 同和問題の解決に向けて

同和問題を解決するためには、私たち一人一人が、同和問題について避けて通ろうとせず、自由に意見を交換し合い、偏見を持たずに正しい知識を持つことが大切です。同和問題の解決は憲法の基本的人権の実現を目指すことであり、全ての国民にとつて自身の課題であることを忘れてはなりません。

**問合せ** 人権推進課人権推進係（内線23321）／各総合支所総務管理課（菖蒲・内線2155／栗橋・内線3222／鷲宮・内線318）



愛は人権  
 SOS  
 子どもからの

子どもの「いじめ」の実態はさまざまです。最近では、心理的、物理的ないじめに加え、インターネットを悪用するなど、次第にエスカレートしていく傾向にあります。いじめは、それが原因で不登校や傷害事件、さらには自殺にまで至る場合があります。重大な人権侵害であるという認識が必要です。

いじめにあった子どもは、自分に非があると思うように

## 本多静六博士ゆかりの地訪問 参加者募集

本多静六博士を顕彰する会と市では、博士の功績を多くの市民の皆さんに知っていただくため、「本多静六博士ゆかりの地訪問」を行います。

日時 9月19日(木) 菖蒲総合支所正面  
玄関前7時45分/市役所8時15分集合



日比谷公園の  
首賭けイチョウ



前回の明治神宮見学の様子

## 積極的な排水設備工事を お願いいたします

公共下水道や農業集落排水の供用開始区域にお住まいで、また当該処理施設に接続していない方は、できるだけ早く排水設備工事の実施をお願いいたします。

※下水道法第10条等で、「遅滞なく」排水設備を設置するよう定められて

※市バスを利用  
場所 明治神宮の森、日比谷公園  
対象 市内在住者(今までに参加していない方を優先します。)

定員 25人(超えた場合抽選)  
費用 1000円(保険料・高速代等)  
※当日集金、昼食は各自持参  
(現地に食事処もあります)

申込期限 8月22日(木) 必着  
申込方法 往復はがきの往信裏面に、参加者全員(一葉につき二人まで)の郵便番号、住所、氏名、電話番号、希望する乗車場所(菖蒲総合支所または市役所)を記入し、返信表面に代表者の郵便番号、住所、氏名を記入の上、本多静六博士を顕彰する会会長 小山千秋(〒346-0104 久喜市菖蒲町三箇309の1)へ  
問合せ 企画政策課企画政策係(内線2283) / 菖蒲総合支所総務管理課(内線220)

## 菖蒲地区人権映画会開催 差別や偏見のない明るい社会を

日時 8月18日(日) 10時30分開場/11時開演  
場所 菖蒲文化会館(アミーゴ)ホール  
内容 「ほんとの空」36分  
入場料 無料

主催 久喜市人権啓発菖蒲実行委員会  
問合せ 菖蒲総合支所総務管理課(内線215) / 教育委員会菖蒲分室(内線340)

## わしのみやコスモスフェスタ2013 出店者募集

日程 10月26日(土)・27日(日) 10時~15時30分  
※雨天の場合は雨天プログラムで実施  
場所 鷺宮総合支所前駐車場、久喜市コミュニティ広場

出店資格  
・市内在住・在勤の個人・団体  
・市内で耕作している農産物等の生産者  
・実行委員会が適当と認めた個人・団体

募集コーナー  
①食品模擬店コーナー  
②農産物直売コーナー  
③物品販売コーナー  
④創作体験コーナー  
⑤企業PRコーナー  
⑥フリーマーケットコーナー  
出店料 (1区画あたり)  
①~⑤ 1000円  
⑥ 500円

※出店区画には限りがあります。(出店場所は申込順)

※模擬店等で、調理品・食物加工品を扱う方は、細菌検査(実費)が必要です。  
※フリーマーケットでは、食品販売や営業行為としての販売はできません。また、必要備品は各自で用意してください。

詳しくはお問い合わせください。  
申込期間 8月12日(月)~9月13日(金) 9時~17時  
申込方法・問合せ 出店申込書(鷺宮地区公共施設で配布。市ホームページからもダウンロード可)に必要事項を記入の上、出店料を添えて、直接、わしのみやコスモスフェスタ事務局(鷺宮総合支所環境経済課内 内線224)へ



# 久喜市めぐり参加者募集

## 久喜市の魅力探訪！

皆さんの生活に結びつく公共施設や地域で継承してきた自慢のスポットを見学してみませんか。

見学コースとして市内の施設・文化財と鷲宮地区のコスモスふれあいロードを巡る「コスモスコース」、栗橋地区の赤花そば畑を巡る「赤花そばコース」の参加者を募集します。

### ●コスモスコース

日時 10月10日(木) 8時45分～16時  
集合 ①菖蒲総合支所 8時45分

②久喜市役所 9時

見学場所 総合体育館～久喜宮代清掃センター～コスモスふれあいロード～鷲宮神社(鷲宮催馬楽神楽見学)～栗橋文化会館(イリス)～静御前の墓



総合体育館の見学の様子

●赤花そばコース  
日時 10月18日(金) 8時45分～16時  
集合 ③菖蒲総合支所 8時45分

④久喜市役所 9時

見学場所 鷲宮温水プール～郷土資料館～鷲宮神社～赤花そば畑～栗橋文化会館(イリス)・吉田家水塚～静御前の墓

### 【共通事項】

対象 市内在住・在勤・在学者(お住まいの地区は問いません)

定員 各コース30人(超えた場合抽選)

※申し込みが8人に満たない場合は中止します。

費用 無料

※昼食・飲み物は、各自持参

申込期限 8月30日(金) 必着

その他 各コースとも市バスを利用します。また、天候等により見学場所が変更になる場合があります。

※コスモスコースは、神楽の上演時間により見学場所が前後する場合があります。

申込方法・問合せ 希望するコースと集合場所(①～④)、住所、氏名、電話番号を明記の上、はがきまたはFAX、Eメールで、広報広聴課広報広聴係(〒346-8501 所在地記入不要/内線5913/FAX22・1118/Eメールkoho@city.kuki.lg.jp)へ  
※1件の申し込みは4人まで



郷土資料館の見学の様子

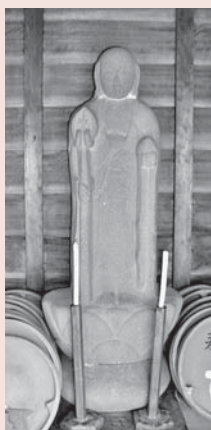
# 連載 久喜歴史だより(第22回)

## 関所破りの伝承を伝える

### 焙烙地蔵

夏の定番の飲み物といえば「麦茶」という方も多いのではないのでしょうか。昔は一般家庭でも大麦を焙烙などでいって麦茶を作ったそうです。焙烙は最近あまり見かけなくなりましたが、ゴマや豆などを入る素焼きの平たい土鍋のことです。

江戸時代に日光道中栗橋宿として栄えた新町(現在の栗橋東3丁目付近)には、この焙烙が奉納される「焙烙地蔵」がまつられています。



焙烙地蔵

焙烙地蔵は、宝永7年(1710)の銘のある地蔵菩薩の石仏で、昭和53年(1978)に旧栗橋町によって有形文化財に指定されました。石仏には「開発人」との銘もあることから、宿場やその周辺地の開発に携わった人物が建立したものと考えられています。

地元では、焙烙地蔵は「関所破り」で火あぶりの刑にされた者を供養するために建立された」と伝えられています。江戸時代の関所破りの刑罰は磔と定められていました。栗橋関所や宿場で火

あぶりが執行されたという記録は現在のところ見つかっていませんが関所破りを伝える珍しい伝承です。

焙烙地蔵の「焙烙」は「焙烙」と漢字は異なりますが同義語で、両方とも「ほろろく」または「ほららく」と発音します。中国の歴史書である「史記」には、殷の紂王が罪人を火あぶりにした刑罰のことを「焙烙之法」と記しています。焙烙地蔵の焙烙も「火あぶり」になぞらえて奉納されるようになったのかもしれない。

焙烙は、願いごとや子どもが誕生したときなどに名前を書いて奉納するそうです。焙烙地蔵のお堂には、奉納された焙烙が並びます。

焙烙地蔵がまつられる新町では、毎年8月23日に祭礼が行われています。お堂には赤い提灯が飾られ、地元の人々が参拝に訪れます。



問合せ 文化財保護課文化財・歴史資料係(内線4323)

# わがやのアイドル



たちざき あやね  
立崎 絢音ちゃん(3歳)(左)  
絢瑛くん(5か月)(右)  
(栗橋東)

ずっと仲よし姉弟で!!



うおたに だいと  
魚谷 大翔くん(5歳)(左)  
流翔くん(2歳)(右)  
(野久喜)

いつまでも仲良くな!

## 愛の泉

～善意をありがとうございます～

★保健福祉のために  
久喜民謡連合会さん

金18,005円

## いきいきサークル 17

### 絵画サークル 日曜会



私たちは、主に静物画や風景画、屋外写生などの作品を中心に、日展作家の高橋正雄先生たかはしまさおの指導のもと、楽しく絵を書いています。

これから絵を始めてみようとお考えの方や、以前描いていたがもう一度はじめてみようとお考えの方など、男女を問わず、仲間を募集しています。

皆さんも私たちのサークルに入って、楽しく絵を描いてみませんか。

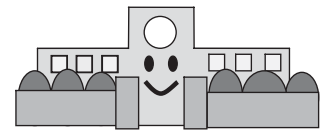
活動日時 毎月第2・4日曜日 9時～12時

活動場所 東公民館

問合せ 松丸 ☎23-5167

～市内小学校のさまざまな活動を紹介します～⑪

## 私たちの学校自慢



問合せ 指導課指導係 (内線4262)

### 上内小学校

#### 5つのレベルアップに取り組んでいます

本校は、5つ(学力、心、体力、安心、絆)のレベルアップに取り組んでいます。

特に「心アップ」では、106人 ▲地域と触れ合う運動会の児童で異年齢グループを編成し、「上内小秋まつり」や「全体遠足」などに取り組んでいます。このような活動を通し、大家族のような心の温かさが育っています。



▲地域と触れ合う運動会



▲異年齢で楽しむ全校遠足

また、「絆アップ」では、地域の方との運動会に3年前から取り組んでいます。このような触れ合いを通し、地域の方と顔見知りになり、絆も深まっています。

これからもさらなるレベルアップを目指します。

### 砂原小学校

#### 花・歌・夢のある学校

本校は、今年度で開校38年目を迎え、児童数439人、16クラスからなる中規模の学校です。子どもたちは、明るく素直で何事にも一生懸命に取り組んでいます。



▲米作り体験

現在、豊かな人間性・大きな可能性・未来を生きるたくましい力をもつ子どもたちに育成するために、保護者・地域とともに新しい教育の推進に努めています。今年のはじめて校内に田んぼを作り、米作りをしています。また、1日職場を体験することにより、働くことの意義や社会との関わりを考える機会を作っています。



▲12歳のハローワーク

学校・保護者・地域で心豊かな子どもたちの育成を目指します。

## あやめ・ラベンダーのブルーフェスティバル



6月9日(日)から7月7日(日)まで、菖蒲総合支所周辺で「第19回あやめ・ラベンダーのブルーフェスティバル」が開催されました。

6月23日(日)には青森県野辺地町の皆さんによる活ホタテの販売が行われました。販売前から行列ができ、約1時間で売り切れるほどの人気でした。土・日曜日にもイベントが開催され、期間中は約23万人の観光客が訪れました。

久喜市は、青森県野辺地町との友好関係をさらに推進するため、8月29日(木)に、野辺地町で友好都市提携に関する協定を締結する予定です。

## 写真ニュース

### 市民懇談会 “市民との元気アップ懇談会”



7月6日(土)・7日(日)・13日(土)に、市内5か所の会場で「市民との元気アップ懇談会」が開催されました。

懇談会では、久喜市の現況と将来の久喜市のまちづくりについて、田中市長から説明が行われました。

また、市民の皆さんとの意見交換では、普段の生活の中で、困っていることや気になっていることなど、市政全般について、たくさんのご意見をお寄せいただきました。

### かわうちゅうき 川内優輝選手壮行会



6月23日(日)、鷲宮総合支所で「川内優輝選手壮行会」が行われました。

当日は、市内小・中学校の児童・生徒や市民の皆さんからの応援メッセージの贈呈、久喜フォークソング同好会に所属する音楽サークル「青い風」と「久喜児童合唱団」による応援歌「強く大地を踏みしめて」の披露などが行われました。

市民ランナーの川内優輝選手は、「前回の経験を生かし、8月の世界陸上選手権では6位入賞を目指したい」と、力強く決意を表明していました。

### くりはし夏祭り



7月13日(土)・14日(日)、栗橋駅東口周辺で「くりはし夏祭り」が開催されました。

当日は、夏本番の陽気の中で、八坂神社大神輿の渡御や阪東太鼓の演奏などが行われました。

大神輿が通ると担ぎ手たちの「オイヤサ、オイトサ」の威勢のよい掛け声が夏空に響き渡り、会場周辺は祭りの雰囲気になっていました。

また、今年が文久3年大神輿解体大修理150周年を記念して、特別渡御が7日(日)に行われました。



# お知らせ

久喜市役所 ☎22-1111  
 菖蒲総合支所 ☎85-1111  
 栗橋総合支所 ☎53-1111  
 鷺宮総合支所 ☎58-1111

## お知らせ

### 久喜市 シルバー人材センター 事務所を移転します

久喜市シルバー人材センターは、9月2日(月)から、新事務所に移転します。

新事務所 鷺宮6の1の6 / ☎58・3677  
 廃止する事務所

- ・久喜事務所(青毛753の1 / ☎23・2557)
- ・菖蒲事務所(菖蒲町新堀38 / ☎85・8363)
- ・栗橋事務所(栗橋中央1の11の1 / ☎52・8521)
- ・鷺宮事務所(鷺宮6の1の3 / ☎58・3677)

問合せ 8月30日(金)まで:同センター各事務所 / 9月2日(月)から:同センター新事務所 ☎58・3677

### 浄化槽の機能診断を受けましょう

浄化槽をお使いの方は、浄化槽法により次の義務があります。

- ・保守点検 年に3〜4回、機器の点検・調整や消毒薬の補充をする
- ・清掃 おおむね年1回、浄化槽の底部に溜まった固形物などを引き抜く

・定期水質検査 年1回、浄化槽の浄化機能の確認と放水などを検査する

※定期水質検査は、浄化槽を安心して使い、地域の水路や河川などの水環境を良好に保つための検査です。必ず受けましょう。

定期水質検査手数料  
 ・10人槽以下(家庭用浄化槽) 5000円

※11人槽以上はお問い合わせください。

申込み・問合せ (社)埼玉県浄化槽協会 ☎048・533・4700

### 人権啓発フェスティバル 「ヒューマンフェスタ 2013さいたま」

日時 8月23日(金) 10時〜16時  
 場所 大宮ソニックシティ  
 内容 ①内藤大助さん(タレント、元ボクシングWBC世界

フライ級チャンピオン)による人権講演会「いじめられた子のチャンピオンベルト」

②井上あずみさんとゆーゆさん(歌手)によるハートフルファミリーコンサート

③県立浦和北高等学校演劇部による公演

④子ども向け映画上映「マジック・ツリーハウス」

⑤人権作文表彰・発表ほか  
 入場料 無料  
 申込み 不要

その他 来場者全員に記念品のプレゼントがあります。

問合せ 県人権推進課 ☎048・830・2255



内藤大助さん



井上あずみさんとゆーゆさん

### 交通事故被害者家族への 援護金を給付します

県交通安全対策協議会では、県内在住の交通遺児等を対象に、援護一時金を給付します。  
 給付対象 平成24年4月1日以降、交通遺児等となった県内在住の18歳以下の方

※「交通遺児等」とは、18歳以下の方で、保護者(一方または双方)が交通事故(陸海空全ての交通事故が対象)により、死亡または重い障がいを負った方

給付額 子ども1人当たり10万円

※1事故につき1回のみ  
 給付時期 10月または平成26年4月

申請期限 10月支給分 8月31日(土) / 平成26年4月支給分 平成26年2月28日(金)

申請方法 申請書類(生活安全課、各総合支所市民課、学校等で配布)に必要事項を記入の上、持参または郵送で、みずほ信託銀行浦和支店(〒330-10063 さいたま市浦和区高砂2の6の18)へ

048・822・0191)へ  
 問合せ 県防犯・交通安全課 ☎048・830・2958

### 愛の献血にご協力を!

日時 8月29日(木) 13時30分〜16時

場所 菖蒲保健センター  
 内容 全血献血  
 問合せ 健康医療課地域医療係(内線3423)



## 看護職の方の 再就職技術講習会

県では、子育てや家族の介護等で看護職場を離れている方を対象に、看護の最新の知識や技術を現場で研修し、職場復帰につながる講習会を実施しています。

詳しくはお問い合わせください。

**研修施設** 白岡中央病院、秀和総合病院、JMA東埼玉病院など

**期間** 3日間（9時～16時）

**費用** 無料

**申込方法・問合せ** 電話で、県医療整備課看護・医療人材担当 井上（☎048・830・3543）へ

## 廃食油から粉せっけんを作ってみませんか

市では、市民の皆さんに廃食油をリサイクルして粉せっけんを作っていた、たく事業を実施しています。

※事前に日程調整が必要で、（申し込みは随時受け付け）。

**場所** しみん農園久喜

**対象** 市内在住者（原則1組2人以上）

**費用** 無料

**持物** 廃食油（少量でも可）、エプロン、マスクなど

※必要な道具と薬品は用意し

ます。

申込み・問合せ 環境課環境企画係（内線2824）



## 募集

### 県立特別支援学校

### 鳩保己一学園（盲学校）

### 高等部専攻科入学希望者

～目の不自由な方の職業自立を目指して～

同校高等部専攻科では、視覚障がい者（全盲または弱視）の方が、あん摩・マッサージ・指圧、はり、きゅうの技能を習得します。卒業時には国家資格の受験資格が得られ、免許取得後は、就職や治療院開業、進学等の道が開けます。

**選考日** 第1次募集 12月3日（火）/第2次募集 平成26年2月14日（金）（第1次募集で定員に達した場合行いません。）

**対象** 県内在住で次の条件に全て該当する方 ①両眼の矯正視力がおおむね0・3未満の方、または矯正視力が0・3以上の方で盲学校の教育を受けることが適当であると判断できる方（身体障害者手帳未取得の方も含む） ②高等学校を卒業（平成26年3月卒業見込みの方を含む） または同等以上の学力があると認め

られる方

相談・見学は随時受け付けています。詳しくはお問い合わせください。

**問合せ** 同校専攻科教育相談担当 ☎049・231・2121 / ☎049・239・1015

## 久喜市ファミリー・サポート・センター会員

ファミリー・サポート・センターでは、入会希望者向けの説明会を定期的に開催しています。興味のある方はお気軽にご参加ください。

### ◆入会説明会

**日時** 8月29日（木） 10時～12時

**場所** 市役所庁舎分室

**申込期限** 開催日の9時

**申込み・問合せ** 同センター本部 ☎29・1900

## 子育てステーション たんぼぼボランティア

ボランティアで子どもたちと一緒に畑作業をしてくださる方を募集しています。

**日程** 毎週金曜日 9時～12時（都合のつく時間帯）

**場所** しみん農園久喜

**内容** 草取りや水やりなどの畑作業

**申込み・問合せ** NPO法人子育てステーションたんぼぼ ☎21・8825

## 「家庭の日」 絵画コンテスト

テーマ 家族や親子の触れ合い、地域行事の参加や地域の人々との交流など

**作品規格** 四つ切（392mm×544mm）程度の画用紙またはケント紙／色彩は自由

**対象** 久喜地区の小・中学生

**募集期限** 9月5日（木）

**応募方法** 通学する学校へ提出

**発表** 入賞・入選作品は10月末までに各学校を通じて発表

※12月8日（日）の「久喜市青少年健全育成推進講演会」で表彰式を行います。

**問合せ** 青少年育成久喜市民会議 成田 ☎070・6942・8600



## 催し・講座

## 県立宮代特別支援学校 元気まつり

障がいのある児童・生徒が地域の方と触れ合いを持つことを目的にまつりを行います。

**日時** 8月24日（土） 13時30分

**場所** 県立宮代特別支援学校（宮代町字金原636番地1）

**内容** 各種イベント、物品販売ほか

**問合せ** 同校 ☎35・2432

## 第27回久喜市民まつり

「夢はずむ! 笑顔いっぱい  
楽しいまつり」

今年も市民パレードを皮切りに、楽しいイベント満載の久喜市民まつりを開催します。

**日時** 10月20日(日) 10時～16時  
**場所** 久喜駅東口・西口駅前広場、提燈祭り通り、久喜駅西口20m道路、中央公民館

### ①当日ボランティア募集

**内容** アナウンス・イベント・ステージ・会場整理の手伝い等  
**対象** 小学5年生以上

### ②テント出店者募集

市内で活動している皆さんのPRや活動報告の場として、さまざまなジャンルの出店をお待ちしています。

**対象** まつりの趣旨に賛同・ご協力いただける団体・企業・商店

### ③フリーマーケット出店者募集

**対象** 18歳以上の市内在住・在勤・在学者

### ④ステージ参加者募集

ステージで、練習の成果を発表してみませんか。

**対象** 市内で活動している団体および個人

### ⑤きやっせ久喜踊りコンクール参加者募集

**対象** 市内および市外で活動している団体

### ⑥子ども芸能発表会参加者募集

**対象** 3歳から15歳までの個人または団体(家族も可)

**内容** 歌、ダンス、ものまね、その他の芸能等

### ⑦新企画「子ども作品展」

市内小学生の作品(絵画・習字・俳句)を展示します。

**事前展示** 10月7日(月)～17日(木) 中央公民館、栗橋文化会館、菖蒲総合支所、鷲宮公民館  
**全体展示** 10月19日(土)・20日(日) 中央公民館

※ほかにも子どもから大人までファミリーで楽しめるイベント(子どもみこし、ふあふあクッション、ミニ新幹線、エコトレイン、巨大力メとの触れ合い等)があります。また、東日本復興支援企画、募金箱の設置、被災地の物産販売をします。

**申込期間** 8月1日(木)～30日(金)(②のみ23日(金)まで)

**申込み・問合せ** 久喜市民まつりの事務局 ☎24・2249

## 「下水道の日」の集い 水循環センター見学会

**日程** 9月8日(日)・9日(月)・10日(火) 午前の部 10時/午後の部 13時30分

**場所** 古利根川水循環センター(吉羽772の1/久喜駅東口から徒歩20分)

**費用** 無料

その他 会場周辺の環境保全および事故発生防止のため、車での来場はご遠慮ください。また、小学生以下の方は保護者の同伴をお願いします。

**申込期限** 9月5日(木)  
**申込方法・問合せ** 直接または電話、FAXで、(公財)埼玉下水道公社古利根川支社

(☎22・3819/☎22・6727)へ

## 一人で頑張らない 家庭介護講座

**日時** 9月7日(土) 10時～16時30分

**場所** 養護老人ホーム偕楽荘  
**内容** 介護保険の利用方法、市の福祉サービス紹介、介護食の試食、介護技術のコツ(講義・実技)、高齢者の身体と認知症

**対象** 高校生以上  
**定員** 20人(申込順)

**費用** 無料(施設の食事を希望する方は350円)

**申込期間** 8月16日(金)～9月2日(月)  
**申込み・問合せ** 偕楽荘 ☎21・0307

## 県政出前講座 震災に強い都市づくり

久喜東地区コミュニティ協議会では、設立を記念して講演会を開催します。

**日時** 9月8日(日) 13時30分～15時

**場所** 東公民館集会室  
**内容** 地域防災とコミュニティ活動

**講師** 県都市計画課職員  
**定員** 150人(当日会場先着順)

**費用** 無料  
**主催** 久喜東地区コミュニティ協議会

**問合せ** 同協議会 今井 ☎22・5004

## 県総体兼体協祭 市民バドミントン大会

**日時** 9月15日(日) 9時

**場所** 総合第1・2体育館  
**種目** ①一般の部 1部(上級)・2部(中級)・3部(初級)もしくは65歳以上の男子または女子ダブルス ②シニアの部 (8月1日現在55歳以上) 男子または女子ダブルス ③中学生の部 ダブルス(男女問わず)

**対象** 中学生以上の市内在住・在勤・在学者および久喜市バドミントン連盟加入者

**費用** 一般・シニアの部 1組2000円/中学生の部 1組1000円

**申込期限** 8月31日(土)

**申込み・問合せ** 久喜市バドミントン連盟 中村 ☎&☎21・2359

## 水泳教室

期間 9月～12月

教室		開始時間
① パワーアップ グロップ体操	教室	13時10分
② はじめて背泳ぎ	教室	14時30分
③ 脂肪燃焼アクア ダンスA	教室	18時45分
④ 脂肪燃焼アクア ダンスB	教室	13時10分
⑤ 中級平泳ぎ	教室	14時30分
⑥ はじめて平泳ぎ	教室	13時15分
⑦ 初級クロール	教室	14時30分
⑧ 初級バタフライ	教室	18時30分
⑨ はじめてジュニア	教室	13時15分
⑩ 中級クロール	教室	14時30分

※各教室とも45分～1時間程度 全10回  
※日程等の詳細は、お問い合わせください。

場所 菖蒲温水プール（アクレ）

定員 ②⑤⑥⑦⑧⑨⑩ 各10人／①③④ 各15人（いずれも超えた場合抽選）

※市内在住者優先。はじめてジュニアは小学1～3年生の泳げない方が対象（前期教室に参加していない方優先）。

参加費 3000円

※別途、入場料が必要です。

申込期限 8月22日（木）

申込方法・問合せ 申込書

（菖蒲温水プールで配布）に必要事項を記入の上、同プール（☎87・2616）へ  
※参加者が②⑤⑥⑦⑧⑨⑩はそれぞれ6人に、①③④はそれぞれ8人に満たない場合は中止します。

## 元気はつらつ教室

いつまでも元気で、はつらつと生活したい65歳以上の皆さんを応援するための教室を開催します。

日程 9月12日・19日・26日、10月3日・10日・17日・24日・31日、11月7日・14日・21日・28日 各木曜日 全12回 9時30分～11時30分

場所 鷺宮総合支所4階会議室  
内容 ストレッチ体操、筋力アップ体操、ウォーキング、体力測定、介護予防講義など  
対象 65歳以上の市内在住者  
要介護認定を受けていない方  
定員 20人（申込順）  
費用 無料

持物 飲み物、汗ふきタオル、体操のできる服装、上履き  
申込開始 8月13日（火）  
申込方法・問合せ 直接または電話で、鷺宮総合支所福祉課（内線173）へ

## スターウォッチング教室

◆夏の星雲・星団を見よう

日時 8月27日（火） 19時30分

※曇雨天の場合は8月29日（木）  
場所 菖蒲総合支所天体ドーム  
定員 30人（申込順）  
※小学生以下は保護者同伴

費用 無料  
申込開始 8月12日（月） 9時

申込み・問合せ 菖蒲総合支所教育委員会菖蒲分室（内線340）  
◆星空の写真にチャレンジ  
日時 9月4日（水） 19時

※曇雨天の場合は9月6日（金）  
場所 菖蒲総合支所へリポート周辺  
※小学生以下は保護者同伴  
費用 無料  
持物 デジタルカメラ、三脚  
（お持ちの方）

申込み 不要  
問合せ 菖蒲総合支所教育委員会菖蒲分室（内線340）

## 鷺宮催馬楽神楽伝承教室

国の指定重要無形民俗文化財の鷺宮催馬楽神楽を基礎から学び、発表します。

日程 練習 9月11日（水）・18日（水）・25日（水）、10月2日（水）・8日（火）・16日（水）・23日（水）各19時～21時／発表 10月27日（日） 全8回

場所 郷土資料館視聴覚ホール

内容 舞・笛・大太鼓・小太鼓・大拍子・謡を練習し、成果を発表します。

対象 中学生以上の市内在住・在勤・在学者

定員 20人（申込順）  
申込開始 8月12日（月）

費用 無料  
申込方法・問合せ 電話で、文化財保護課文化財・歴史資料係（内線4323）へ

## パパのためのおしゃべりサロン

ログハウスで子育ての日ごろの悩みや感じていることを話してみませんか。

日時 8月31日（土） 10時～12時  
場所 やさいカフェびーんず（久喜北2の3の61）

定員 15人（申込順）  
費用 無料

※保育が必要な場合はご相談ください。祖父の方も参加できます。

申込期間 8月10日（土）～29日（木）  
申込み・問合せ 子育てネットワーク・久喜んこ 山中

☎090・2563・2149／18時以降 またはホームページ <http://kukinko.web.wox.cc>

※この講座は市と子育てネットワーク・久喜んこの協働事業により実施します。

## 幼稚園サロン

実際に幼稚園に子どもを通して、ママさんから入園の動機や幼稚園の特徴などを聞いて、幼稚園選びの参考にしませんか。

紹介する幼稚園(予定) 青葉、青葉台あけぼの、あけぼの東、久喜、久喜南、中央、五霞、幸手ひまわり

日時 8月27日(火) 10時～12時

場所 ふれあいセンター久喜3階会議室

定員 50人(子ども連れの参加も可)

費用 100円

申込開始 8月12日(月) 10時

申込方法 サークル交流会のホームページ

(<http://ichigo-circle.web.wox.cc/>)からお申し込みください。

問合せ 同会 前原 まえはら ☎09

0・2897・3898

## クッキー子ども広場 お誕生会!

生まれ月に関係なく、誕生会をお祝いします。記念写真のプレゼントもあります。

日程 8月28日(水)～30日(金)

10時～15時

場所 子育て支援センター

クッキー子ども広場(久喜駅西口クッキープラザ5階)

対象 就学前の乳幼児と保護者

費用 無料

申込み 不要(当日時間内にお越しください。)

問合せ 子育てステーションたんぼぼ ☎21・8825

## おしゃべりサロン 久喜んこ

普段何げなく感じていることをおしゃべりしませんか。

日時 9月13日(金) 10時～12時

場所 ふれあいセンター久喜3階会議室4

定員 15人(申込順)

費用 100円

その他 託児あり(申込順10人/1人200円、2人目からは100円)

申込開始 8月26日(月) 10時

申込み・問合せ 子育てネットワーク・久喜んこ 前原

まえはら ☎090・2897・3898



## 公共施設の催し

### いきいき温泉久喜

☎22・7933

◆健康体操

日時 8月20日(火) 13時～14時

内容 「サブナ21健康体操久喜」による健康体操

◆健康相談

日時 8月21日(水) 13時30分～15時

対象

内容 保健師による血圧測定・尿検査、健康相談

◆パドル健康体操

日時 8月28日(水) 10時～11時

内容 パドルという道具を使った健康体操  
講師 小林靖子さん

## 児童センター

☎21・8181

◆育児教室後期(10月～3月)

内容 よりよい育児への学習と情報交換

対象 市内在住で平成24年4月2日～平成25年4月1日に生まれた乳幼児をもつ保護者

定員 50人(申込順)

◆幼児教室後期(10月～3月)

内容 歌や絵などの表現活動

対象 市内在住で平成22年4月2日～平成23年4月1日に生まれた幼児と保護者

定員 50組(申込順)

【共通】

費用 無料(材料費実費徴収)

申込開始 8月18日(日) 9時

申込方法 直接、児童センターへ

## 市立図書館

中央図書館

☎21・0114

◆名作映画会

日時 8月17日(土) 14時

内容 「嘆きの天使」(1930年ドイツ作品) 103分

定員 50人(当日会場先着順)

◆「おはなしの夕べ」

お話の世界に思いをはせて、少しの間暑さを忘れてみませんか。

日時 8月20日(火) 17時～17時45分

場所 2階視聴覚室

内容 子どもも大人も楽しめるちよつと怖いお話や、不思議なお話の語り

対象 小学生以上

## 公民館

鷺宮公民館

☎58・8144

◆鷺宮公民館子どもまつり

みんなで楽しく遊ぼう!

日時 8月18日(日) 10時～15時

場所 鷺宮公民館

内容 鉄道模型運転、折り紙・紙工作、マジック体験、トランプ・ペット演奏(11時～13時)、児童絵画の展示、昔の遊び、囲碁・将棋、ヨーヨーつり、

らくがき、お絵描き・うちわ作り、紙テープコマ作り、わた菓子作り体験、だがしやさんコーナー、水てっぽう作り、

スイカ割り(14時)、映画会

※詳細は市ホームページをご覧ください。

※内容は変更となる場合があります。

※内容は変更となる場合があります。

### 保健センター

◆こころの健康講座

「統合失調症を正しく理解するため」  
病気とくすりの話  
統合失調症はとても身近な病気です。どのような病気なのか、接し方も含めて分かりやすく解説します。  
お気軽にご参加ください。  
日時 9月6日(金) 13時30分～16時

場所 鷺宮総合支所4階会議室  
対象 心の病気に関心のある方  
定員 80人(申込順)  
講師 佐藤聡さん(久喜すずのき病院精神科医師)、田中滋子さん(同病院薬剤師)

申込開始 8月12日(月)

申込方法・問合せ 直接または電話で、各保健センター

(中央) ☎21・5354/菖蒲 ☎85・7021/栗橋

☎52・5577/鷺宮 ☎58・8521)へ

### 高蒲保健センター

☎85・7021

◆待望のおやし講座第2弾  
「そととも、これが第二の青春だ！」

日時・場所 ①9月13日(金) 13時30分～15時30分 高蒲保健センター

②9月19日(木) 9時30分～13時 農業者トレーニングセンター

③9月

26日(木) 13時30分～15時30分  
森下公民館 全3回

内容 ①済生会栗橋病院院長 補佐のおもしろ講話「オヤジ医師が本音で語る、ここだけの話」 ②栄養講話・調理実習「オヤジの自立応援～俺にだってできるぜ! ヘルシー料理」 ③運動指導「オヤジ体型改善プログラム～歩き方でオヤジが変わる!」

対象 おおむね40歳以上の市内在住の男性  
定員 16人(申込順)

※本講座と「おやし講座(栗橋保健センター)」の両方の参加はできません。

費用 無料

持物 ①筆記用具 ②エプロン、三角きん ③運動のできる服装、室内用運動靴、タオル、飲み物等

申込開始 8月12日(月)

申込方法 直接または電話で、高蒲保健センターへ

### 栗橋保健センター

☎52・5577

◆おやし講座 in 栗橋  
おやしの知識欲を満たし、健康になる講座です。

日程 ①9月11日(水) ②9月18日(水) 各13時30分～15時30分 全2回

場所 栗橋保健センター

内容 ①栄養講話・ミニ調理 「バランス栄養学」簡単野菜

メニューを作ってみよう」  
②運動指導「お腹きゅきゅつと引き締めエクササイズ」

対象 おおむね40歳以上の市内在住の男性  
定員 16人(申込順)

※本講座と「おやし講座(高蒲保健センター)」の両方の参加はできません。

費用 無料

持物 ①筆記用具、エプロン、三角きん ②運動のできる服装、タオル、飲み物等

申込開始 8月12日(月)

申込方法 直接または電話で、栗橋保健センターへ



### 相談

#### 埼玉県住宅相談窓口

県では、住まいに関する相談窓口を設置しています。

日時 毎日(年末年始を除く) 10時～19時

場所 埼玉県住宅供給公社「住まい相談プラザ」(JR大宮駅コンコース西口)

内容 リフォームやマンション管理、法律相談など住宅に関するさまざまな相談

費用 無料

相談方法 電話または面談

問合せ 住まい相談プラザ ☎048・658・3017

くらしの110番情報

30年前に買った土地を買いたい人がいると連絡が...  
原野商法の2次被害に注意!

#### 【相談事例】

知らない業者から突然電話で「海外の人がお宅の所有している土地を欲しがっています。売却しませんか。まずは現地調査をしましょう。」と勧誘された。確かに30年前に北海道の土地を購入し、そのままになっている。後日、業者が説明に来て土地の調査委託契約を申し込み30万円を支払ったが、信用できるか。(70歳代女性)

#### 【アドバイス】

①原野は本来転売が難しいものです。それなのに「欲しい人がいる」などと勧誘するのは、測量・調査費用などの名目で料金を請求することが目的と考えられます。

②このような勧誘があった場合、すぐに契約せず、周囲に相談したり、現地の自治体に課税評価額を確認するなど土地の状況を調べて、慎重に判断しましょう。

③訪問販売や電話勧誘で契約した場合、契約書面を受領した日から8日を経過するまでの期間であればクーリング・オフができます。

#### 困ったときは次の窓口へ

県消費生活支援センター 春日部 ☎048・734・0999  
※月～金曜日9時30分～16時  
市消費生活相談室 23ページの無料相談をご覧ください。  
問合せ 生活安全課市民生活・青少年係(内線2633)

このマークの記載がある事業は、手話通訳者の派遣が可能な事業です。派遣を希望する方は各事業実施日の10日前までに、事業等の担当課にお申し込みください。

内 容	日 時	場 所	申込み・問合せ
人権相談・女性相談 【要予約】	8月15日(木) 13時30分～15時30分	栗橋総合支所2階 第2会議室、応接室	栗橋総合支所総務管理課 ☎53-1111 (内線322)
	8月21日(水) 13時～15時	農業者トレーニングセンター 後継者対策室、和室	菖蒲総合支所総務管理課 ☎85-1111 (内線215)
	8月26日(月) 10時～12時	鷺宮総合支所4階 405会議室	鷺宮総合支所総務管理課 ☎58-1111 (内線318)
	9月10日(火) 13時15分～16時15分	久喜総合文化会館 会議室、研修室1・2・3	人権推進課人権推進係 (内線2321)
女性の悩み (カウンセリング) 相談 【要予約】	8月16日(金) 13時～17時	市役所4階 相談室3	人権推進課男女共同参画係 (内線2322)
	9月6日(金) 13時～17時		
法律相談 【要予約】 1か月前から (1か月前が土・日曜日、 祝日にあたる場合は翌日の 平日8時30分から)	9月10日(火) 13時30分～16時30分	鷺宮総合支所4階 405会議室	生活安全課 市民生活・青少年係 (内線2633)
	9月20日(金) 13時30分～16時30分	市役所4階 第3会議室	
	10月1日(火) 13時30分～16時30分	栗橋総合支所2階 第1・2会議室	
		市役所4階 第3会議室	
行政相談 (国の事務に関する事)	8月20日(火) 9時30分～12時	栗橋総合支所2階 第1・2会議室	生活安全課 市民生活・青少年係 (内線2633)
		鷺宮総合支所4階 405会議室	
	8月20日(火) 13時30分～16時	菖蒲総合支所4階 第2集会室	
	8月21日(水) 13時30分～16時	市役所4階 第6会議室	
消費生活相談	毎週月～金曜日(祝日を除く) 10時～12時/13時～16時	市役所3階 消費生活相談室	消費生活相談室 ☎22-3925 ※相談時間外は、生活安全課 市民生活・青少年係 (内線2633)
年金相談 【要予約】	8月21日(水) 9時～12時/13時～15時	市役所1階 相談室1	市民課(総合窓口) 市民係 (内線2663)
住宅耐震相談 (木造2階建て以下に限る)	毎週月～金曜日(祝日を除く) 9時～12時/13時～17時	市役所2階 開発建築課	開発建築課建築指導係 (内線3766)
内職相談	毎週火・金曜日(祝日を除く) 10時～12時/13時～16時	市役所1階 相談室1・2	商工観光課商工労働係 (内線2881)
家庭児童相談	毎週月～金曜日(祝日を除く) 9時～16時	市役所1階子育て支援課 ※電話相談可	子育て支援課子育て支援係 (内線3283)
子育て相談	毎週月～金曜日(祝日を除く) 9時～16時30分	地域子育て支援センター ぼかぼか/くぶる/すまいる ※電話相談可	地域子育て支援センター ぼかぼか ☎21-8596 くぶる ☎55-1147 すまいる ☎59-7510
児童相談	毎週月～金曜日(祝日・休館日を除く) 9時～16時	児童センター/鷺宮児童館 ※電話相談可	児童センター ☎21-8181 鷺宮児童館 ☎58-7054
育児相談	毎週月～金曜日(祝日を除く) 9時～16時	各市立保育園 [さくら☎21-0787/すみれ☎21-0120/ひまわり☎22-8246] ※電話相談可 [あおば☎22-2566/中央☎23-6030/中央分園☎21-7870]	

交通事故発生状況 6月 ※( )内は平成25年の累計

人 身 事 故				物損事故 件数
件数	死者数	重傷者数	軽傷者数	
53 (333)	0 (5)	8 (27)	58 (382)	252 (1,682)

※上記は速報数値のため後日変更になる場合があります。

火災・救急統計速報 6月 ※( )内は平成25年の累計

建 物		急 病	
4 (28)	304 (1,877)		
車両・船舶		交 通	
0 (3)	54 (345)		
その他		その他	
4 (22)	163 (979)		
火災件数		救急件数	
8 (53)	521 (3,201)		

鷺宮保健センター	4か月児健康診査	8月21日(水)	受付：13時～13時45分	平成25年4月生まれ
	10か月児健康診査	8月23日(金)	受付：13時～13時45分	平成24年10月生まれ
	1歳6か月児健康診査	8月28日(水)	受付：13時～13時45分	平成24年1月生まれ
	3歳児健康診査	8月27日(火)	受付：13時～13時45分	平成22年4月生まれ
	乳幼児健康相談	8月22日(水)	受付：13時～14時	
	離乳食のすすめ方教室 【要予約】	9月5日(水)	10時～11時30分	5～7か月児の保護者
	成人健康相談【要予約】	毎週月～金曜日(祝日を除く)	9時～16時	市内在住者

## 10月～12月の集団がん検診情報

申込方法・問合せ 電話または直接、各保健センターへ  
※年齢計算基準日：平成26年3月31日現在

大腸がん・前立腺がん・肝炎ウイルス・子宮がん検診は、集団検診か個別検診のどちらか一方を選んで受診してください。集団大腸がん検診を受診する方は、予約後、検診日の1週間前までに「検査容器」を保健センターで受け取ってください。

### ＜集団＞胃がん・肺がん・大腸がん・前立腺がん検診、肝炎ウイルス検診、結核健康診断

【対象】 胃がん・肺がん・大腸がん検診…40歳以上の方／前立腺がん検診…50歳以上の男性  
肝炎ウイルス検診…40歳の方、41歳以上で肝炎ウイルス検診を一度も受けていない方  
結核健康診断…16歳以上の方

検診会場	中央保健センター	ふれあいセンター久喜	菖蒲老人福祉センター	森下公民館	鷺宮保健センター
申込先	中央保健センター		菖蒲保健センター		鷺宮保健センター
申込開始	受け付け中(既に申し込みを開始しているため、希望通り予約できない場合があります。)				10月1日(火)
検診日	10月5日(土) 10月24日(木) 11月1日(金) 11月29日(金) 12月8日(日)	10月8日(火) 11月15日(金) 11月16日(土)	※11月8日(金)	※11月12日(火)	10月31日(木) 11月5日(火) 11月6日(水)

※印の日…胃がん検診は実施しません。

●菖蒲保健センターが会場の11月までの検診は定員に達したため、申し込みを締め切りました。

### ＜集団＞乳がん・子宮頸がん検診 (集団子宮がん検診では、子宮体がん検診は受けられません)

【対象】 乳がん検診…40歳以上の偶数年齢の女性(視触診・マンモグラフィ)・30歳代の偶数年齢の女性(視触診のみ)  
子宮頸がん検診…20歳以上の偶数年齢の女性  
※乳がん・子宮頸がん検診は、平成24年度に受診していない奇数年齢の方も対象  
※集団検診で子宮頸がん検診を受診し、個別検診で子宮体がん検診を受診することはできません。

検診会場	中央保健センター	ふれあいセンター久喜	菖蒲保健センター	栗橋保健センター	鷺宮保健センター
申込先	中央保健センター		菖蒲保健センター	栗橋保健センター	鷺宮保健センター
申込開始	受け付け中(既に申し込みを開始しているため、希望通り予約できない場合があります。)			8月8日(木)	10月28日(月)
検診日	10月10日(木) 10月11日(金) 11月6日(水) ◎11月7日(木) 11月14日(木) 12月12日(木)	10月30日(水) 11月12日(火) ◎12月13日(金)	11月26日(火) 11月27日(水)	10月4日(金) 10月29日(火) 11月29日(金) ◎12月9日(月)	11月22日(金) ◎11月25日(月)

◎印の日…乳がん検診のみを実施します。

## 久喜・白岡休日夜間急患診療所 ☎&📠 21-9090

診療科目 内科・小児科

受付時間 診療開始30分前から終了30分前まで

所在地 本町5-10-47(中央保健センター併設)

※お問い合わせは診療時間内をお願いします。

診療日	診療時間
8月4日(日)・11日(日)・18日(日)・25日(日)、9月1日(日)・8日(日)	19時～22時

### ●埼玉県救急医療情報センター(医療機関案内)

☎048-824-4199【24時間対応】

(歯科・精神科案内と医療相談は除く)

### ●埼玉県精神科救急情報センター

(緊急的な精神科医療相談・医療機関案内)

☎048-723-8699

受付時間 月～金曜日 17時～翌朝8時30分／

土・日曜日、祝日 8時30分～翌朝8時30分

### ●小児救急電話相談

#8000 ☎048-833-7911

受付時間 月～土曜日 19時～翌朝7時／

日曜日、祝日 9時～翌朝7時



## ●健康コーナー

中央保健センター ☎21-5354 / 菖蒲保健センター ☎85-7021  
 栗橋保健センター ☎52-5577 / 鷺宮保健センター ☎58-8521

各保健センターで行う事業は、原則としてその地区の住民の方の参加・受診が主になります。ほかの地区で受診や参加を希望される場合は各保健センターにお問い合わせください。

また、乳幼児の発育発達（運動面、言語面）について、医師、理学療法士、言語聴覚士による個別相談を実施しています。日程等については、各保健センターにお問い合わせください。

### 保健センターの保健事業 8月10日(出)～9月10日(火) (8月1日～9日は広報くき7月1日号に掲載)

	事業名	実施日時等	対象者等
中央保健センター	4か月児健康診査	9月10日(火) 受付：13時～13時45分	平成25年5月生まれ
	10か月児健康診査	9月9日(月) 受付：13時～13時45分	平成24年10月生まれ
	1歳6か月児健康診査	8月29日(木) 受付：13時～13時45分	平成24年2月生まれ
	3歳児健康診査	8月28日(水) 受付：13時～13時45分	平成22年4月生まれ
	乳幼児健康相談	9月5日(木) 受付：9時30分～11時	
	離乳食のすすめ方教室 【要予約】	9月10日(火) 10時～11時30分	5～7か月児の保護者
	ママ・パパ教室 【要予約】	8月12日(月)・22日(木)・27日(火)、 9月3日(火)	出産予定日が平成25年12月～平成26年1月の妊婦とその家族
	成人健康相談【要予約】	毎週月～金曜日（祝日を除く）9時～16時	市内在住者
	食生活相談【要予約】	毎週月～金曜日（祝日を除く）9時～16時	市内在住者
	精神保健福祉士による こころの健康相談 【要予約】	8月14日(水) 13時30分～15時30分	意欲の低下やひきこもり傾向にある方等 ※家族などからの相談も可
菖蒲保健センター	不登校・ひきこもり家族の つどい	8月12日(月) 14時～16時 9月9日(月) 14時～16時 場所：中央公民館	登校拒否、不登校、ひきこもりで悩んでいる家族
	10か月児健康診査	9月9日(月) 受付：12時30分～12時50分	平成24年10月～11月生まれ
	3歳児健康診査	8月21日(水) 受付：12時30分～12時50分	平成22年3月～4月生まれ
	乳幼児健康相談	9月2日(月) 受付：13時30分～15時	
	離乳食のすすめ方教室 【要予約】	8月22日(木) 10時～11時30分 場所：農業者トレーニングセンター	5～7か月児の保護者
	成人健康相談【要予約】	毎週月～金曜日（祝日を除く）9時～16時	市内在住者
栗橋保健センター	10か月児健康診査	9月3日(火) 受付：13時～13時30分	平成24年10月1日～11月15日生まれ
	1歳6か月児健康診査	9月10日(火) 受付：12時50分～13時30分	平成24年1月～2月生まれ
	乳幼児健康相談	8月26日(月) 受付：9時30分～11時 9月9日(月)	
	離乳食のすすめ方教室 【要予約】	9月6日(金) 10時～11時30分	5～7か月児の保護者
	コアラ（障がいのある子ども の保護者のつどい）	8月26日(月) 13時30分～15時30分 9月3日(火) 9時30分～11時30分	心や身体にハンデのある子どもの保護者
	成人健康相談【要予約】	毎週月～金曜日（祝日を除く）9時～16時	市内在住者
	ウォーキング体操	9月5日(木) ①9時30分～10時30分 ②10時40分～11時40分	市内在住者

# 旬のおいしさ 久喜の梨



人権標語

まつてるよ いっしょにかえろう 今日もまた 菖蒲小学校6年 金龍次

梨は、久喜市の代表的な農産物の一つで、栽培面積や収穫量においても県内トップクラスです。

これからの時期に旬を迎える梨について紹介します。

暑い夏は、梨のおいしい季節です。みずみずしさ溢れる梨をどうぞ。

問合せ 農業振興課農業振興係 (内線2862)

## 梨の主な品種と出荷時期

品種	特徴	8月	9月	10月
こう幸 すい水	酸味は少なく、甘みが強い。果肉はみずみずしく、柔らかな歯ざわり。久喜市の梨出荷の約半数を占める。	■		
さい彩 ぎょく玉	甘みが強く、果肉はみずみずしい。柔らかな歯ざわり。埼玉県で育成した新品種で、平均550gの大玉。		■	
ほう豊 すい水	ほどよい酸味と甘みのバランスがよく、味は濃厚。幸水に次ぐ出荷量。		■	
あきづき	甘みが強く、柔らかな歯ざわり。秋の月のように丸く、美しい肌を持つことから命名。		■	
にい新 たか高	酸味が少なく、歯ごたえがある。大玉で日持ちする。			■

## 安全・安心 久喜の梨

市内の梨農家の皆さんは、味や見栄えだけでなく、梨の環境にやさしい農業への取り組みを実践しています。

たい肥を使った環境にやさしい土づくりや害虫の交配を乱す資材を使って農薬の散布回数を減らすなどの取り組みを行っています。

梨などの果樹は、病害虫の種類が多く、栽培が難しい作物ですが、梨農家の皆さんの手間を惜しまない取り組みにより、安全・安心な梨の生産に繋がっています。

また、放射性物質の影響調査を、出荷前に実施し、安全・安心に努めています。

## 産地直売 久喜の梨

地元で育ったおいしい梨を味わってみませんか。夏の贈り物としてもお勧めです。

久喜の梨は、市内の梨組合や農家による産地直売・直送のほか、次の直売所でも取り扱っています。

- ・ J A 南彩 (久喜農産物直売所・菖蒲グリーンセンター)
- ・ 除堀選果場直売所
- ・ イトーヨーカドー久喜店内特設売場
- ・ モラージュ菖蒲内ヨークマート特設売場

※時期によって収穫できる品種が異なりますので、お求めの際は以下の直売所へお問い合わせください。

### 直売に関する問合せ

- ・ 久喜市梨組合除堀選果場 ☎24-1174 (8月~9月)

※10月以降は J A 南彩久喜営農経済センター (☎25-1515) へ

- ・ J A 南彩菖蒲グリーンセンター ☎85-4444
- ・ J A 南彩菖蒲営農経済センター ☎85-7334



### 久喜市の人口

7月1日現在  
( )内は前月比

人	□ 155,457人	(-28)
男	77,778人	(+13)
女	77,679人	(-41)
世帯数	61,763世帯	(+28)

### 久喜市役所 (本庁舎)

〒346-8501 下早見85-3 ☎ 0480-22-1111 (代表) / ☎0480-22-3319

### 菖蒲総合支所

〒346-0192 菖蒲町新堀38 ☎ 0480-85-1111 (代表) / ☎0480-85-1806

### 栗橋総合支所

〒349-1192 間鎌251-1 ☎ 0480-53-1111 (代表) / ☎0480-52-6027

### 鷺宮総合支所

〒340-0295 鷺宮6丁目1-1 ☎ 0480-58-1111 (代表) / ☎0480-58-2020

この広報紙は60,100部作成し、1部当たり19円 (うち広告料収入を除いた市負担は1部15円) です。

